

令和元年度
(平成30年度対象)

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和元年9月

奄美市教育委員会

目 次

I	奄美市教育行政評価制度の概要等について	1
II	平成 30 年度教育行政の点検・評価について	
	教育委員会事務局	
(1)	教委総務課	3
(2)	学校教育課	4
(3)	生涯学習課	6
(4)	文化財課	9
(5)	スポーツ推進課	11
(6)	学校給食センター	13
III	奄美市教育行政評価委員の平成 30 年度点検 評価・意見・要望等について	14
	【資料】	
	奄美市教育行政評価会議委員名簿	18
	奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱	19
	奄美市教育行政評価会議設置要領	21
IV	奄美市教育委員会事務局事業点検・評価シート	別冊

I 奄美市教育行政評価制度の概要等について

1 制度の概要について

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会においては毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定された。

奄美市教育委員会では、同法の規定に基づき、「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめた。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 奄美市教育委員会の点検・評価の実施方針について

奄美市教育委員会においては、平成 30 年度に実施した事務事業の内容について、奄美市の教育の各課重点施策を基本に、評価項目を分類、事務事業自己点検・評価シートを作成し、教育委員会事務局内部で評価を実施した後、教育に関し学識経験を有する 6 名で組織する外部評価委員会を開催し、点検・評価実施後に、報告書を取りまとめる。

9 月定例教育委員会での議決を経て、議会へ提出する。

また、報告書は令和元年 10 月以降に、奄美市のホームページ等を活用して市民への公表を行うこととする。

3 評価点数結果及び各課の評価項目件数について

80 評価項目の合計評価点数は平均 4.2 点、奄美市教育振興計画に基づく取組みの着実な実施のため具体的施策を展開した。

評価項目は、総務課 8 項目（8） 学校教育課 11 項目（11） 生涯学習課 11 項目（39） 文化財課 7 項目（9） スポーツ推進課 6 項目（6） 学校給食センター 7 項目（7）で、合計 50 項目（評価観点 80）である。

4 評価点数について

評価点数は5段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	8割～10割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	6割～8割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	4割～6割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	2割～4割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	0割～2割

5 令和元年度（平成30年度分）点検・評価の経過等について

- 令和元年 7月19日 教育委員会自己点検・評価シート作成を各課に依頼
- 令和元年 8月15日 事務局自己点検・評価シートのまとめ
- 令和元年 8月16日 外部委員への事前点検・評価シートの配付
- 令和元年 8月21日 第1回奄美市教育行政評価委員会開催（教育行政評価会議の設置・委嘱状交付・会長の選任・意見聴取）
- 令和元年 8月29日 自己点検・評価報告書の作成（委員長協議含む）
- 令和元年 9月11日 教育行政評価会議委員報告書最終確認
- 令和元年 9月17日 教育委員会事務局報告書決裁
- 令和元年 9月30日 定例教育委員会に点検・評価結果報告書の議案提出
- 令和元年 10月 1日 市議会へ点検・評価結果報告書の提出
- 令和元年 10月 1日 市民への公表（市ホームページに掲載）

II 教育委員会事務局の点検・評価結果

1 教委総務課

(1) 担当課による自己点検

教委総務課では、平成30年度に「教育委員会の活性化の推進」「適正な人事管理業務の推進」「良好な教育環境整備の推進」の3点を重点課題として位置付け、教育行政の推進に取り組んできた。

毎月の定例会議の実施については、教育行政を進める上で、重要な政策決定の機関であることや、その構成委員の取組みについて、会議の活性化に繋がることもあり、委員と連携を図りながらその充実に努めた。

適正な人事管理業務について、職場内での健康管理に努め、その上で研修等活用した職員のスキルアップを促進した。

また、学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所として重要な位置づけがあることから、安全性の確保と環境改善に努めた。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 教育委員会では、定例会及び臨時会、学校訪問、各種行事への参加等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動している。また、新教育制度の施行に伴い、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である**総合教育会議**を開催し、本市の教育の振興に関する施策の根本となる「奄美市教育大綱」を改定した。

教育委員会会議については、定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催される。平成30年度は、定例会が12回、臨時会が2回の計14回開催した。会議に諮られた議案数は計33件で、条例・規則に関する議案や教育に係る基本方針に関する議案等について審議した。

学校訪問では、授業観察や給食をはさみ経営に関する指導を行い、情報共有を行っている。併せて、委員の諸行事等への参加をいただき教育行政の現状把握に努めた。

総合教育会議

教育委員会に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。

イ 「適正な人事管理業務」について、職員の定期健康診断等受診の状況把握を行い、健康管理を促進した。また、研修等の参加により職員の資質向上を図り、市民サービスの提供に努めた。

ウ 施設等の整備は、手花部小学校校舎・屋内運動場大規模改修工事、赤木名中学校武道館改修工事、赤木名中学校校庭改修工事（1工区）、学校給食センター建設事業等を行った。その他、緊急性を考慮しながら、小学校、中学校、教員住宅の修繕を行い、安心安全な学校施設の維持管理に努めた。また、特別支援学級シャワー室設置など状況に配慮した教育環境の整備を行った。

2 学校教育課

(1) 担当課による自己点検

学校教育課では、27年度に「確かな学力」の定着・向上を重点課題として位置付け、諸調査による児童・生徒の実態等をもとに課題を明確にして、教育行政上の立場から目標値を設定、その充実に努めた。

具体的には、教職員の授業力向上、指導方法改善を図ることにより、分かる授業の実践を推進するとともに、本市の児童生徒の実態に基づいて、個に応じた指導の充実を図り、これらの取組について評価を行い、改善を図ってきた。また、家庭学習の習慣化と充実を図るために、宿題は学校が出すもの、家庭学習は自ら主体的に行うものと定義し、保護者と連携しながら、家庭学習の習慣化と充実に向け、各学校の実態に応じて、工夫しながら取り組んでいる。

各小中学校の不登校児童生徒への対応に対する取組みとして、教育相談員やスクールカウンセラーによる相談活動等の充実、他の児童生徒とふれあうことができる環境づくりや学習支援の充実を図ってきた。また、学校と各関係機関との連携が図れるように、スクールソーシャルワーカー（SSW）が、不登校や児童生徒の問題行動への課題に適切に対応するとともに、保護者や児童相談所、福祉機関等の関係機関との連携を密に行ってきた。

また、学校において児童生徒の心に届く相談活動をするために、臨床心理に関して専門的な知識及び経験豊富な者をスクールカウンセラーとして中学校に配置し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングの充実を図っている。教育相談員が通室した児童生徒を受容するふれあい教室は、児童生徒・保護者・学校からのニーズに十分対応できている。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「鹿児島学習定着度調査」では、奄美市の調査結果を分析した概要を市内全学校へ配付した。また、調査結果の活用状況について調査し学校の課題について支援している。更に、各学校の「学力向上アクションプラン」に調査の活用について位置付け、活用を図った。

イ 「標準学力検査」について、全国との比較のもと、奄美市の教育水準を把握するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った結果、市内全小・中学校すべてにおいて、指導方法改善の取組が行なわれた。また、児童生徒一人一人の学力の状況を把握することができ、個に応じた指導に生かす検査として継続の必要がある。

ウ 「一人一研究授業」では、教師一人一人の授業力向上を図り、指導主事の派遣により、学校の研修内容や個人研究のテーマと関連した授業になっているか指導助言を行った。実施率 100%の実現に向けて管理職から個別に指導をするなどの取組を今後も継続していく。

エ 「指導主事派遣」で指導助言を行うことによって、指導方法の改善を図り、確実な学力の定着に向けた学校の取組を支援した。

オ 「あまみ授業セミナー」では、市内の教諭の教科指導力を高めるため、鹿児島大学教育学部附属小学校・附属中学校の教諭を講師として招聘し、研究授業や授業研究、指導講話を行った。授業づくりについての実践的な研修で、質の高い授業が参観できるため、教職員の資質向上に貢献した。

カ 小・中連携研修会「あまみっ子」ジョイントプランの実施により、各中学校区で小・中連携の取組が実施されるようになった。小・中連携を通じた指導法改善に対する意識が各

学校において高まっている。また、小中で共通に行う共通実践事項の設定など、取り組みも充実してきている。

キ 「特別支援教育支援員配置事業」では、一人一人に応じた支援を行うことで、子どもたちは落ち着いて学校（園）生活を送れるようになりつつある。教育的支援を必要とする園児、児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置を希望する園・学校数も増加している。

また、各学校への配置については、実態を把握した上で行っているものの、年齢によって、行動面等での特性も異なり、見極めが難しい。適切な把握をするため、関係機関との連携を更に深める必要がある。

ク 「講師配置事業」では、小学校5・6年生で1学級36人以上在籍する学校に教員を加配して、35人学級を実現したことで、きめ細かな学習指導や生徒指導ができ、安定した学力の定着が見られた。

ケ 「あまみスクールソーシャルワーカー配置事業」では、学校がつかめなかった家庭の状況・保護者の思い等を把握することで、適切な対応が可能になった。また、SSW同士の連携や福祉政策課等との連携が進みつつあり、早い段階からの支援が実施できるようになってきた。また、SSWの家庭訪問の実施で、教職員の負担軽減にもつながっている。

コ 「あまみスクールカウンセラー配置事業」では、名瀬中校区、金久中校区、朝日中校区、小宿中校区に1名配置し、不登校児童へ対し、学校復帰を目指した教育相談活動等を実施した。また、希望する小学校への派遣も行っている。

年間の訪問回数等限られた条件でのカウンセリング活動となっているが、計画的に充実したカウンセリングがなされ、職員研修等での活用もなされている。

サ 「ふれあい教室相談員配置事業」では、同じような思いや願いをもった児童生徒が安心して学習や体験活動に取り組むことにより、自己理解や相互理解が深まり、自尊感情の高まりや人との信頼関係の構築が図られつつある。その結果、生徒が定期的に登校できるようになっている。

3 生涯学習課

(1) 担当課による自己点検

生涯学習課では、「家庭・地域の教育力向上」「生涯学習の推進」「文化の振興」「社会教育関係団体等の育成」の4点を重点施策として引き続き位置付け、多様化する市民のニーズに応えられるよう、「奄美市総合計画（2011⇒2020）」及び奄美市教育行政の重点施策「地域に根ざしたふるさと教育」の方針に沿って各事業を進めている。

ア 「家庭教育に関する学習機会の充実」の主な取組として、「家庭の日」の普及・啓発だけでなく、定着を目標に、市内各小・中学校へ第3日曜日の市民清掃等への参加呼びかけを行い、児童生徒の参加数は増加傾向にある。併せて、世界自然遺産登録を見据えた環境美化への関心も高くなっている。

イ 「子ども会活動の充実」の主な取組として、「子ども大会」の実施内容の改善や、育成会長引継ぎの時の早期周知の徹底を図り、参加者の増加につながった。「名瀬地区子ども会対抗球技大会」では、ドッジボール競技と併せ、グラウンド・ゴルフ競技を引き続き行った。また、平成30年度は、県子ども会育成連絡協議会団体表彰を万屋子ども会が受けている。

ウ 「PTA活動の充実」の主な取組として、「家庭教育における4つの運動推進」のために、内容を具体例で示すなど工夫を加えた啓発リーフレットを各小・中学校へ配付するとともに、管理職研修会、PTA研修会等で活用を促した。

また、平成30年度は、県PTA広報紙コンクールで、朝日小学校PTAが小学校の部で最優秀賞を連続して受賞。九州ブロックPTA協議会団体表彰を屋仁小学校が受けている。

エ 「生涯学習の充実」の主な取組として、広域的な生涯学習を推進するため、「奄美市まなび・福祉フェスタ」「すみようふれあいフェア」「笠利まちおこしフェスティバル」を開催するとともに、多様化する市民のニーズに応えるべく、各公民館・分館で、生涯学習講座を開設し、生涯学習への入口づくりを行なってきた。また、生涯学習講座から発展した自主グループ活動の充実も図られてきている。

オ 名瀬地区では、本庁舎建設工事に伴い、解体された旧名瀬公民館に代わる生涯学習活動の拠点施設として、市民が待ち望む「奄美市市民交流センター（仮称）」の建設計画を策定し、平成30年度は「奄美市市民交流センター建設実施設計業務委託」を行うとともに、建設地の旧保健所解体設計業務委託、地質調査業務委託を行い、早期完成（平成32年度予定）に向け、順調に事業進捗が図られた。

カ 「文化の振興」の主な取組として、地域住民の作品発表の場や鑑賞の機会を提供するなど「学び」を市民へ還元する場として「奄美市民文化祭」「奄美市美術展覧会」の充実を図り、「意識向上」「実践活動」へとステップアップできるよう取り組んだ。また、民間の主催するイベントにも協力し、行政と民間が協働することで、市民により身近で、参加できる内容のイベントも実施することができた。また、児童生徒に歌う楽しさや歌の響きあう魅力を感じ、創造的で情緒あふれる心を育むため、「奄美市少年少女合唱団」を平成26年度から結成している。毎週土曜日（第2週は日曜日）に行われ、団員数の確保が課題となっているが、元気な歌声を響かせる活気あふれるまちづくりに資することを目指してい

る。

キ 「伝統文化保存事業の推進」のために平成 23 年度から八月踊り等地域行事の伝統保存事業 DVD 撮影編集製作事業を行ってきた。事業期間は令和元年度までとなっているが、今後地域の要望調査を行い、事業に必要な予算を要望していく。

ク 「奄美振興会館の充実」については、ソフト面の充実はもちろん、老朽化に伴い館内の防水等改修や設備の改修工事を行った。来年度の引き続き大規模改修を行い、利用者の利便性を図っていく。

ケ 「社会教育関係団体等の育成」については、「奄美市地域女性団体連絡協議会」及び「奄美市ふるさとを興す女性会」の指導・育成を目的に、社会教育指導員を 1 名配置し、その活動を支援している。まなび・福祉フェスタと併せて「奄美市ふるさとを興す女性大会」講演会を開催し、会員研修を行うとともに、交流・親睦を図った。地域によっては、新規加入者の減少・役員等の高齢化などの課題を抱えている。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 家庭教育に関する学習機会の充実について、「家庭の日」の普及・啓発、定着に取り組んだ。定着を図るために、第 3 日曜日の市民清掃への参加を改めて呼びかけたことで、児童生徒の参加が増えたが、親子での参加を更に啓発する必要がある。

イ P T A 活動の充実について、児童生徒の学力向上のためには家庭学習（宿題は含まない。）の習慣化が急務であると捉え、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、「家庭教育における 4 つの運動」を推進し、定着化を図っている。

ウ 名瀬地区では、「奄美市まなび・福祉フェスタ」について、平成 29 年度に引き続き、開催テーマを「学びあい・ふれあい・支え合い 共につくる潤いと活力に満ちた奄美市」とし、実行委員会組織を強化し、奄美市市民福祉まつり実行委員会、奄美市農業ふれあいまつり実行委員会と共同で実施した。このことで、より参加しやすく、行政・学校・NPO・民間団体等、様々な分野の活動紹介の場、体験の場として、内容の充実が図られた。併せて、市内の小・中学生が島口で夢を発表する「みんなで輝かせよう！あまみっ子」を行った。小中学生の各種事業参加者による発表や、ビブリオバトル等の高校生による体験・活動発表もあり、より充実した発表の場となった。

企画・準備から当日の運営まで、行政と民間団体で組織する実行委員会が担っており、生涯学習社会の実現に向け、行政・民間の協働による一大イベントとして、市民に定着している。今後は、シンポジウム・講演会の実施や、民間団体（NPO・社会教育団体等）との更なる連携を図っていく必要がある。

また、地域の特性を生かすべく、住用地区においては、平成 29 年度に引き続き「すみようふれあいフェア」が開催された。笠利地区においても「笠利まちおこしフェスティバル」の内容充実が図られている。

エ 体験活動の充実について、「ふるさとリーダー奄美塾」を年 4 回、開講した。奄美の自然や歴史など、テーマに沿った学習や体験をすることで、シマ（郷土）への愛着を持たせるとともに、子供たちの豊かな創造性や可能性を引き出すことにつながっている。

オ 平成 29 年度からふるさと納税等活用事業費を活用し「奄美こども環境調査隊」事業を

新規に始めた。郷土の環境問題について学び、将来のシマの環境保全に積極的に取り組む青少年を育成するとともに、沖縄の小・中学生との交流を通し、世界自然遺産登録への機運を醸成することなどを目的に実施した。小学生4名、中学生2名を隊員に任命した。

主に、外来種問題、ノネコ問題等、環境保全について体験学習を行った。

カ 「公民館活動の充実」について、名瀬公民館及び3分館においては、NPO法人アマミーナを指定管理者として管理運営の充実を図ってきた。平成28年度は旧名瀬公民館の解体に伴い、利用者数が減少したが、平成29年度以降は回復傾向にある。特に移動図書館車の利用が大幅に増加している。今後も利用者のニーズに合った図書購入や、図書検索システム等の活用を図っていきたい。

また、名瀬公民館指定管理者は、多種多様な自主事業、読み聞かせ、健寿大学、川柳大会等を実施するとともに、公民館機能の質の低下と、代替施設である現名瀬公民館の利用者数の減少を他の3分館で補完できるよう取り組んでいる。

キ 「奄美市美術展覧会」は、第39回目の開催となり、奄美全体の芸術文化の振興と創造活動に大きく貢献している。年々、作品の質の向上も図られている。

実行委員会での自主運営が行なわれているが、主体となる文化協会や美術協会の会員が高齢化しているため、若年層の加入と後継者育成が大きな課題となっている。

ク 「奄美市民文化祭」は、第42回目の開催となり、平成28年度に創設した「奄美市文化功労表彰規程」に基づき、「芸術文化功労賞」として、芸術文化活動の振興に功績のあった個人・団体を表彰した。台風の影響で舞台発表の延期を余儀なくされたが、多くの団体が舞台発表、作品展示に参加し、芸術文化の振興と交流が活発に行なわれた。

今後、市美展同様、実行委員会の組織強化を図ることが課題である。

ケ 成人式の充実について、各地区とも対象者は減少傾向にある。笠利地区では、参加者のアンケート、要望などを受けて平成29年から1月3日午後の開催となった。理由として、島外の対象者が、学校や仕事の都合で参加したくてもできないことなどが挙げられる。

名瀬地区でも同様の要望が寄せられたことから、美容業界など関係機関と協議を行い、実施日を見直し、平成31年は1月5日午前から、1月3日午後に変更し、住用・笠利地区と併せて、3地区同日で実施することとした。

4 文化財課

(1) 担当課による自己点検

文化財課では、奄美市内に所在する数多くの歴史・文化・自然に関する遺産の調査研究や収集、文化財指定等に取り組むとともに、指定文化財所有者の理解と協力を得ながら、歴史・文化・自然に関する遺産の整備と保存に取り組んでいる。

奄美博物館、歴史民俗資料館、宇宿貝塚史跡公園の展示内容の充実を図り、「宇宿貝塚」、「赤木名城跡」、「小湊フワガネク遺跡」等の史跡の環境整備及び史跡を核とした、赤木名地区の文化的景観保存事業等に取り組んできた。

平成 28 年 8 月、「小湊フワガネク遺跡出土遺物」1,898 点が国の重要文化財に指定され、講演会及びシンポジウムの開催、説明案内板 3 箇所を設置に続き、29 年度から引き続き、ヤコウガイアクセサリー製作講座等を実施して、普及啓発活動を実施した。

今後は、歴史・文化遺産を活用した拠点づくり（まちづくり・地域づくり）の取り組みや、平成 22 年国指定史跡となった「小湊フワガネク遺跡」の保存活用計画の策定を予定しており、各方面の専門家や地域の方々の意見等を集約し、計画を策定していきたいと考えている。

更に、奄美群島が国立公園指定となり、世界自然遺産登録が目前となり、LCC 航空の就航、大型観光客船の寄港等で、多くの方々の来島・来館が予測され、多種・多様な価値観に対応しながら、奄美博物館の展示リニューアルをはじめ、歴史・文化・自然に関する情報の発信に努めていく必要がある。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「国指定史跡（宇宿貝塚史跡公園）管理・運営事業」について、目標値 1,500 人に対し、実績値 1,768 人で、達成率 118%であった。使用不能となっていた空調機器の改修工事を実施した。今後の課題として、資料の収集、保存、調査研究、展示及び教育普及活動（見学会・体験学習・講演会等）など、館本来の業務体制の確立に努め、「歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト」の取組と連携を図りながら、史跡公園の啓発普及活動の展開を行う必要がある。

イ 「社会教育施設（奄美博物館）管理・運営事業」について、入館者数目標値 10,000 人に対し、実績値 11,917 人で、達成率 119%であった。

開館 30 年が経過、建物の老朽・経年劣化も進んでいるため、建築物長寿命化診断結果に基づき、エレベータ改修工事を実施した。今後も年次的に改修計画を進めていきたいと考えている。

また、ホームページ等の充実で情報発信を図るとともに、常設展示（歴史・文化・自然）の全面リニューアル化をするべくプロポーザル方式により業者選定、契約を締結した。

企画展事業については、「南島雑話展」（11/9～12/9、入館者数：1,043 人）及び「奄美群島日本復帰展」（12/22～1/27、入館者数：755 人）を開催した。

奄美の歴史・文化・自然に関する講座を 16 回開催した。（受講者数：805 人）

講演会は、2 回開催した。（受講者数：100 人）

「古文書解読学習会」（月 2 回）及び「古文書サークル」（月 2 回）に支援を行った。

屋外展示施設「奄美の民家」の維持管理及び利活用の推進を図った。（4 団体が延べ 30 回利用、413 人が利用）

9月末の台風24号により、屋外展示の「高倉」5棟が倒壊し、解体撤去をした。今後年次的に1棟ずつ改修・復元していきたいと考えている。

ウ 「社会教育施設（歴史民俗資料館）管理・運営事業」について、入館者数目標値2,000人に対し、実績値3,145人で、達成率157%であった。「歴史民俗資料館」は、開館36年以上が経過し、老朽劣化に伴う修繕等が増加している。今後、施設の経年劣化に対する修繕等の対応が必要である。

エ 「文化財保護事業（文化財保護総務事業）」については、開発計画及び行為に対して協議調整を行うとともに、緊急確認調査を4件実施した。（埋蔵文化財に係る照会と調整：17件、天然記念物に係る照会と調整：4件）

「奄美旧暦行事カレンダー」については、A4版を7,000部、A3版を1,000部作成し、島内外に販売し、自然・歴史・文化の情報を発信した。価格の調整を行い、A4版を200円、A3版を500円で販売することとした。

指定文化財及び未指定の文化財について、地域において守り、伝え、残したいものを「シマ遺産」・「奄美遺産」として捉え、その保存活用を視野に入れながら、情報発信していくことは多方面での活用が期待されることから、有意義な事業と考える。

オ 「小湊フワガネク遺跡」及びその出土遺物について、市民に理解を深めてもらうため、「小湊フワガネク遺跡啓発普及事業」として、ヤコウガイアクセサリー製作講座を6回開催した。（参加人数：613人）

今後は「小湊フワガネク遺跡」の保存活用計画の策定を予定しており、各方面の専門家や地域の方々の意見等を集約して、これらの計画を進めていきたいと考えている。

カ 「ふるさと納税活用事業」を活用して、指定文化財所在地の案内説明板を4基整備した。

（「小湊巖島神社の木造弁才天坐像及び黒漆塗厨子、石灯籠、手水鉢」、「朝仁貝塚」、「土浜イャンヤ洞穴遺跡」、「赤木名観音寺跡」）

キ 「子どもたちの情操育成」の一環として「シマグチ伝承推進活動」に平成27年度から取組んでいる。

これまで「先人に学ぶ 島口教訓カレンダー」の大型版の印刷や「島口ことわざかるた」を購入して、市内の幼稚園、小中学校の全クラスに配付した。また、各学校では地域の方を講師として招聘してシマグチの講座等を実施している。

授業として定期的に取り組むことが困難なことから、登下校時のあいさつや給食時間、昼休み時間、ホームルームの時間等を活用していただくことを推奨した。

奄美出身及びシマグチを話せる教諭が少なくなってきたこともあり、音声の教材が必要になってきたことから、「先人に学ぶ 島口教訓カレンダー」の音声CD作成は、平成29年度の住用地区に引き続き、笠利地区の笠利中学校区内の5集落の方々の音声CDを作成し、当該各小中学校に配付した。

今後も他地区の音声CD作成に取り組んでいく予定である。

5 スポーツ推進課

(1) 担当課による自己点検

スポーツ推進課では、平成 30 年度に「スポーツ推進体制の充実」を重点課題として位置付け、特に、生涯スポーツ社会の実現に向け取り組んできた。

社会体育施設・学校体育施設の開放については、生涯スポーツ推進の観点からも全市民に向け積極的な開放に努めてきた。

また、市民が週 3 回以上の運動やスポーツを定期的に行うことを目標とし、各々のライフスタイルに合わせて定期的・継続的にスポーツ、レクリエーション活動が実施できるよう運動やスポーツを行う「場」や「機会」を確保するため、社会体育施設の指定管理者とも連携を取りながら、さらなる充実を図ってきた。

更に、チャレンジデーを開催することで、運動やスポーツをとおして生涯スポーツの振興を図っており、今後も市民総ぐるみスポーツ活動として継続したい。

スポーツ合宿に関しては、直近 10 年ほど合宿数が減少傾向にあったが、2 年ほど前から増加傾向にある。奄美スポーツアイランド協会や横浜 DeNA ベイスターズ奄美協力会などの協力をいただきながら、日本のトップアスリートの満足度アップのため、合宿に来られているチームのハード面・ソフト面の要望に対応した。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「スポーツ少年団育成」について、平成 30 年度は前年に比較し団数の増減なし、少年団員登録者数は 145 人減少している。

スポーツ少年団登録者数はここ数年減少傾向にあり、少年団個々の運営が厳しくなっており、単独チームの大会出場ができないスポーツ少年団が見受けられる。今後とも、チームの統合や合同での活動などを検討していく必要がある。

イ 「社会体育・学校体育施設の一般開放と利用促進」については、生涯スポーツ推進及び進行に向け取り組み、利用達成率も上昇しているが、学校によっては各クラブと競技団体との会場調整等に苦慮している状況が見受けられる。

また、使用時間の徹底や使用後の整理整頓、使用料の適正な納付などに関する指導を徹底する必要がある。学校によっては、各地区の市民体育祭練習と一般利用者との競合する時期があり、使用日時・時間等の調整も必要となっている。

ウ 「市民体育祭」は、生涯スポーツの意義を踏まえ、市民の健康増進と体力の向上や、市民の一体感を醸成する為に今後も継続していく。平成 30 年度は天気にも恵まれ、大会でも 4,000 人を超える市民の方が足を運んでくれていて大会を盛り上げていた。今後とも多くの市民に参加してもらえよう運営していきたい。

エ 「チャレンジデー」は、奄美市として 10 回目の開催となり、市民への周知が次第に図られてきている。市民の参加率は 49.5% (21,623 人) と前回 56.0% (24,749 人) を 6.5% (△3,126 人) 下回った。

当日は、朝 6 時半からのラジオ体操に合わせて、チャレンジデー 1000 人ラジオ体操祭を名瀬小学校校庭にて実施、名瀬運動公園総合体育館にて午後から大島地区マッスゲー

ム講習会を開催。また、市内一円にて市民個々がそれぞれにジョギング・ウォーキング・グラウンドゴルフなど15分以上のスポーツや運動を行った。あいにく、午後からの雨天により参加者は伸び悩んだ。

今後とも、本イベントを一過性のイベントではなく、運動やスポーツ等とおして生涯スポーツの振興を図り、市民総ぐるみのスポーツ活動を今後とも推進していく。

6 学校給食センター

(1) 担当課による自己点検

奄美市立学校給食センターは、平成 30 年 9 月から供用開始となった。それまでは、各学校において、単独自校調理場方式により、それぞれ運営していた。

平成 27 年現在、名瀬・住用地区の各学校の給食室は 17 か所のうち 11 か所が建築後 30 年を経過しており、ほとんどの建物の老朽化が顕著で「学校給食衛生管理基準」を十分に満たしていないことから、早期の抜本的改善が必要不可欠となった。

このため、平成 27 年 3 月に「奄美市名瀬・住用地区学校給食施設整備基本構想」策定により、平成 30 年 9 月からの稼働を目指す方向性が示された。

平成 30 年 4 月から奄美市教育委員会の組織として学校給食センターが配置され、9 月からの運営に向けて準備を進めた。

学校給食センターを運営するにあたって、安心安全でおいしい給食の提供のために「衛生管理の徹底」「食物アレルギー対応の充実」「災害に強い学校給食センター」「地場産品の積極的な活用」の 4 点を基本に掲げ、将来を担う子供たちの笑顔のために、細心の準備を進めてきた。

(2) 各事業の主な成果と課題

ア 「学校給食センターの管理運営」について、年 2 回の学校給食センター運営委員会を開催し、委員からの意見等を反映した。また、学期ごとに給食担当者会を開催し、学校と給食センターで共通認識を図りながら連携をとり、児童生徒への給食提供に努めた。

イ 「安心安全な給食の提供」については、①衛生管理の徹底、②食物アレルギー対応の充実、③災害に強い学校給食センター、④地場産品の積極的な活用の 4 点を課題に逐次、改善を行い、おいしいと思える安心安全な給食の提供に努めた。

Ⅲ 教育行政評価委員の平成 30 年度点検評価・意見・要望等について

○委員意見●事務局回答

(総務課)

○空調整備の現状，今後の熱中症対策のための整備予定，温度管理について

●パソコン教室，保健室，図書室については，すでに整備済み。国の補助活用し，今年度 397 室の普通教室・特別教室を整備予定。温度管理については，28℃を基準温度として，湿度等判断し各学校で適切に対応するよう基準マニュアルを作成し配布した。

○不審者対策の施設整備について

●開かれた学校づくりもあり不審者目的にブロック塀等で囲いするような整備はしてない。学校においては，不審者対応訓練など行っている。原則，校門は閉めている状態。

○名瀬小旧校門が古いまま残っている状況なので対応お願いしたい。

●長浜教員住宅については，毎年，修繕等行い維持管理している。今後は，校区内にある空き家などの活用も検討が必要と考える。

(学校教育課)

○小学生のとき学力が高く，中学生になると学力が落ちる傾向はないか。

●市における小学生の学力の状況は，全国平均では同じか，もしくは上である。県全体においても同じ傾向。しかし，中学にあがると学力が低下する状況にある。要因として色々考えられるが，その1つとして，部活で体力が低下し学習への取り組みが家庭学習も含め，おろそかになることが要因と考えられる。授業のあり方を充実させることも必要である。

○学力向上は永遠の課題

●毎年，学力指定校，課題を与え主体的・対話的深い学びの授業の取り組み行っている。教科ごとの授業改善。3校指定（うち中学校1校）それ以外の学校についても，児童・生徒が主体的に取り組める様な授業の進め方を，指導主事を派遣し取り組んでいる。また，複式学級の対応として宇宿小学校においては，県総合教育センターと提携し授業の進め方改善に取り組んでいる。

○各学校の取組もあるが，各個人の学力向上に対する努力が必要である。携帯，スマホ，ゲーム等学校・家庭で改善を図る必要性を感じる。また，保護者のしつけについて充実させる必要がある。加えて，学校現場・保護者へ指導助言も必要である。

(生涯学習課)

○名瀬の地域女性団体の参加者が少ない状況について

●地域女性団体について、笠利は結婚して地区に居住すると婦人会になる。名瀬の場合 PTA 活動には参加するが、婦人会活動までは難しい状況

●各集落の活動について、共働きになって活動範囲変わってきているのが現状。市内においては、理解得られない状況になっている。

●婦人会本部とのつながりについては、各地区の代表が本部に加入していない状況。それぞれの活動が中心になっている現状

○浦上の例として、各種団体がそれぞれの活動や、地域行事等に頑張っている。また、婦人会と壮年団が組織編制されて婦人・壮年団として活動している。

○子供リーダー研修を毎年実施していると思うが助成金対応について、子供本人や親自体の補助金申請ができないのでは。

●各学校へインリーダを募集し一律に補助している。県の主催事業の活動や、夏休みの少年団活動などがあり本島に集まらない状況。他町村も集まらない状況から、数年前から各市町村が集まった取り組みも実施している。

○小川村とみなかみ町の交流事業について、成果を記載した方がよいと思う。

●小川村について、22 回目となる。夏に受入し、冬の派遣事業となる。派遣事業においては、帰ってきたら積極的になっている現状ある。実績として 10 年たっても交流している家庭もある。ふるさとのよさを再認識している。

●みなかみ町について、ホームステイ交流となっている。19 回でいまだに交流続いている家庭もある。また、老人クラブなどの訪問もあり交流事業へつながっている。

●名瀬小学校と中村小学校については、5 年ごとの交流実施

○成人式袖着用について、助成制度を活用し着用率伸びているのか。

●購入助成については、男性の活用が多い状況

○笠利地区について、参加者数と袖着用率以外のコメントも記載してほしい。

○住用地区評価 3 になっていることについて

●参加者少なかったことや、つむぎ着用率が低かったことにより評価 3 としている。

(文化財課)

○宇宿ほか入場者数の内容は、主に観光客なのか。

●格安航空などの影響により増えている。また、過去 10 年で見ると学校の利用も増えている。

○文化財掲示板 朝仁貝塚 看板が雑草が生えて見苦しい。

●青年団に管理してもらっている。管理の充実をお願いしたい。

○歴史・文化遺産を活用した拠点づくり（まちづくり・地域づくり）の取組みについて、今後、文化財課の見解はどうか。

●博物館を拠点的に、今後、文化財の保存という意味でも役割を果たせること、また、世界遺産登録後の歴史文化について紹介・アピールできること。さらに、奄美博物館を見ることで、住用地区や笠利地区に繋がるように構成している。

（スポーツ推進課）

○全体評価で社会体育施設利用状況は、3地区前年度より減に対し、評価4はどうか。

○チャレンジデーも前年度と比べ参加率・参加者数減なのに評価5になっている。

○スポーツ合宿も前年度比団体数・実人数は減なのに評価5はどうか。

○社会体育施設の一般の開放について利用者数等だけを書いているが、実際マイナスの課題はあるのではないか。施設指定管理者等との連携を図り、自主事業を促進しいろんな取り組みをしてはどうか。基本、昼間開いていることもあり、たとえば子育てを終わった親の利用を積極的に促すような取り組み等をしてみては。そのようなことをすることで、教育委員会として進めている、週3回親しむマイライフ・マイスポーツの推進に繋がる。具体的に打ち出さないと スポーツクラブの発展や昼間の利用率増加に繋がらない。課題として積極的に取り組んでほしい。

●指定管理者と連携をとりあっていきたい。評価の点は検討する。

●評価について

社会体育施設の利用状況 評価4→評価3（3地区とも利用人数が減少しているため。）

奄美市民体育祭への参加人数 評価4→評価5（駐車場に車が入れないほど参加者が増加している。）

チャレンジデーの開催 評価5→評価4（参加率・参加者とも減少しているため。）

スポーツ合宿の実施 現状評価5のとおり（合宿数・実人数は若干減っているが、延宿泊人数は大きく伸びている。）

（学校給食センター）

○非常食の備蓄状況について

●各学校役4,000食程度、レトルトカレーを準備している。暖めずに食べられるものを各学校に備蓄している。

○食材納入業者とのトラブルなどはないか。

●給食センターにおいては特になし。食材を検収し量・品質等内容確認し納入している。

○災害に強い評価4について、内容を見る限り評価5でよいのではないか。

●強風に耐えるが、小石等飛散による割れがあることもあり昨年影響があった。今年度、雨戸を取り付けてより安全となった。

(その他)

○名瀬小旧校門について、毎月1日や15日の市民の活用(墓参りに通る道)もあるので景観のことも含め検討をお願いしたい。

○不登校状況について

●昨年度の長期欠席児童生徒は、114名(年間30日以上欠席者)

総評(委員長)

各課の業務の推進にあたり、計画、執行、点検、評価、改善のサイクルをふまえて実施されており、誠に敬意を表す。

今後とも、限られた予算の中で市民のためにご尽力をお願いしたい。

また、他の部所や関係機関との連携をより一層密にして、安心・安全な市民生活の一躍に、心身ともに健康な状態を保持しながら努めていただければ有難い。

奄美市教育行政評価会議委員名簿

任期：令和元年8月21日～令和2年3月31日

氏名	分野別	役職等
有田 勇	教 育	元奄美市立朝日小学校校長
森山 利男	文 化	奄美市文化協会事務局長
泉 和子	文 化 財	奄美市文化財保護審議会委員
岡山 嗣夫	ス ポ ー ツ	奄美市体育協会理事長
川口君美代	生 涯 学 習	社会教育委員（奄美市地女連代表）
西 浩一郎	P T A	奄美市PTA連絡協議会会長

奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

平成20年9月26日教育委員会告示第2号

奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について、自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的な在り方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、奄美市教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は、別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を議会に提出するとともに、公表するもの

とする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価の在り方について検証を行い、その課題を把握し、その改善について検討を行うものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

奄美市教育行政評価会議設置要領

平成20年9月26日教育委員会告示第3号

奄美市教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 奄美市教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱(平成20年奄美市教育委員会告示第2号)第2条第3項に規定する奄美市教育行政評価会議(以下「評価会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当者が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し、必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、6人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、教育委員会が委嘱してから点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選により、これを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか，評価会議の運営に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この要領は，平成20年10月1日から施行する。